

2024年度 事業報告書

(2024年 4月1日から2025年 3月31日まで)

1. 概要

当財団は、定款第6条の規定のとおり、海事科学に関する教育研究に必要な援助及び海事科学に関する教育研究を中心とした国際交流活動の支援を行い、もって海事教育の振興に寄与するとともに、地域社会への海事思想の普及に貢献することを目的としています。具体的には次のとおり定款第7条各号に定める事業を実施しました。

- (1) 教育研究活動に対する助成
- (2) 国際交流の推進に対する助成
- (3) 海事博物館に対する助成
- (4) 青少年及び地域社会への海事教育及び海事思想の普及に対する助成
- (5) カッター貸出事業

当財団は、一般財団法人への移行認可に際して公益目的支出計画を策定しましたが、同計画における実施事業として、旧寄附行為第4条各号の事業を継続事業とするとともに、「海事科学に関する研究及び教育に対する助成」として包括的に実施しました。これら4事業への支払助成金の総額は約205万円となりました。

収益事業である「カッター貸出事業」は、令和6年3月から一般への貸出しを再開し432,000円の収入を得ました。5月の神戸港カッターレース及び10月の大阪港カッターレースに6艇を貸出し240,000円の収入を得ました。

法人全体の支出は約451万円で、前年比約168万円の増加となりました。このうち、事業費については前年比177万円の増加、管理費については同約9万円の減少となりました。

収支の結果、正味財産増減額は約365万円の減少となり、正味財産期末残高は約8,840万円となりました。

2. 実施事業の内容

継続事業「海事科学に関する研究及び教育に対する助成」		金額（円）
1. 教育研究活動に対する助成事業	小 計	164,600
①海事教育活動への援助		
海事科学研究科優秀論文発表賞経費（前期）の援助		5,000
海事科学研究科優秀論文発表賞経費（後期）の援助		10,000
②海事図書への援助		
海事関係貴重資料電子化の援助		149,600
③海事科学振興に関する表彰		
海事科学振興奨励賞経費		0
2. 国際交流の推進に対する助成事業	小 計	984,960
①国際交流活動への援助		
ブラッシュアップ日本語（前期）実施費用の援助		129,100
ブラッシュアップ日本語（後期）実施費用の援助		129,100
国際海事科学シンポジウム実施費用の援助		700,000
台湾政府高校生訪問対応時の講演謝金等の援助		26,760
3. 海事博物館に対する助成事業	小 計	799,180
①維持管理等への援助		
みなとの博物館「ネットワークフォーラム」会費援助		5,660
兵庫県博物館協会会費援助		10,660
国立大学博物館等協議会会費援助		10,660
②管理費・資料整備費への援助		
図書整理、資料整理・館内管理の援助		772,200
4. 青少年及び地域社会への海事教育及び海事思想の普及に対する助成事業	小 計	104,650
①海事思想普及活動への援助		
公開講座チラシ印刷・発送費用の援助		104,650
継続事業（1～4）助成額合計		2,053,390

その他事業		金額（円）
5. カッター貸出事業		
① カッター貸出事業収入	小 計	672,000
神戸港カッターレース		144,000
大阪港カッターレース		96,000
一般貸出		432,000
②カッター貸出事業支出	小 計	1,257,713
6 mカッター用オール購入費		317,900
" 修理費		173,030
その他の間接経費（費用配賦額）		766,783
カッター貸出事業収支		△585,713
法人会計		金額（円）
6. 法人管理業務		
① 収入 受取利息配当金		191,108
② 支出 管理費（賃貸料、光熱水料費、通信運搬費ほか）		665,077
法人会計収支		△473,969
法人全体の収支		金額（円）
① 収入 受取利息、カッター貸出料		863,108
② 支出 事業費、管理費		4,515,811
収 支（正味財産増減額）		△3,652,703

3. 法人管理業務

(1) 理事会

① 2024年6月5日

議案1. 2023年度収支決算について

② 2025年3月17日

議案1. 2025年度事業計画について

議案2. 2025年度収支予算について

(2) 評議員会

① 2024年6月21日 定時評議員会

議案1. 2023年度収支決算について

議案2. 理事・評議員の退任及び就任について

(3) その他の法人管理業務

移行法人の法的義務として「公益目的支出計画実施報告」ほか、下記の法定手続を実施しました。なお、当該手続については、経営コンサルタント百合岡事務所（神戸市兵庫区塚本通7-2-19）との顧問契約を締結し、法人運営におけるコンプライアンスの維持向上に努めています。

- ① 2024年5月 2023年度 決算・事業報告書・公益目的支出計画実施報告作成
- ② 2024年6月 2023年度 公益目的支出計画実施報告書の提出（電子申請）
- ③ 2024年7月 役員改選に伴う役員変更登記手続
- ④ 2025年1月 2025年度 正味財産増減予算書、事業計画書作成

以 上